

保険料はそのまま
年金受取額が
5,300万円アップ?!

昨年春、11年ぶりに生命保険料が値下げされました。
1年前に収入保障保険をご契約頂いたお客様のケースでは、
保険料率の改定に伴い見直すことで、月103万円の保障が月135万円に!
14年の年金受取総額は5,300万円アップしました。



右の項目に一つでも当てはまる方は、見直しのチャンス! 保険料を安く出来る可能性があります。契約一覧作成も行ってまいりますので、是非この機会に見直しをしてみませんか?

こんなことはありませんか?

- ☒ 最近保険を見直していない
- ☒ 昨年4月の保険料改定の直前に加入した
- ☒ 加入する際に1社しか見積もりを取らなかった
- ☒ 直近1年以上禁煙をしたり、健康状態が良くなった

こんなときは、私達がお役に立ちます。お気軽にご相談ください!

- ▷ 結婚する予定、結婚した ▷ 子供が産まれる予定、産まれた
- ▷ 不動産を購入する予定、購入した(戸建・マンション・別荘など)
- ▷ お子様が進学する予定、進学した(小、中、高、専門学校、大学など)
- ▷ 仕事に関すること(就職した、転職した、昇格した、定年退職した、独立開業した)
- ▷ 相続をする、相続をうける ▷ 車を購入する予定または、した
- ▷ 親御様の介護をしている、する予定
- ▷ その他)お子様の結婚、出産、旅行に行きたい、留学したい、思わぬ収入があった

営業担当の
実本 喬です。



編集後記

お届けした「保険のガイド通信」、いかがでしたでしょうか?この7月に事務所も移転し、社長を始め社員一同、中小企業専門の保険代理店として新たな気持ちで皆様のお役に立てるよう、業務に取り組んでいます。今回はそんな取り組みのひとつとして、この10月にも変わる火災保険に関して

情報をお届けしました。今回お届けする情報が、貴社の経営ご判断の一助になればと存じます。もちろんご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。また具体的なご提案をご希望の場合は、ご遠慮無くお申し付けください。貴社にお伺いするのはもちろん、弊社のカウンセリングルームでもお話を伺いしながら、ご提案をさせていただきます。お気軽にお立ち寄りくださいませ。

～日本一親身で信頼のおける保険代理店を目指して～

おかげさまで
24th
anniversary
創業24年

保険のガイド

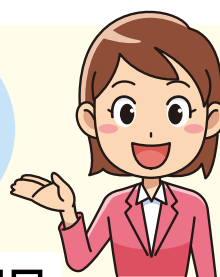
TEL:092-260-8100 FAX:092-260-8101

ホームページ: <http://www.hoken-g.com/>

ホームページ右上の **お問い合わせ** フォームもご利用下さい

運営会社:有限会社 キュー・エス・エヌ 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前4丁目4番20号 船津ビル4階

保険のガイドへの
ご意見・ご要望
保険やお金に関する
ご相談は



中小企業・法人専門 **保険のガイド** 博多駅前店

経営とお金のお役立ち情報誌

vol.02

保険のガイド通信

2019
初秋号



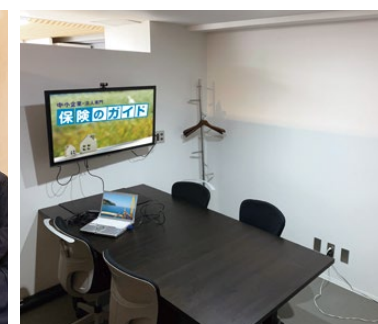
季節の変わり目を感じ今日この頃、いかがお過ごしでしょうか? 保険のガイドの中前園です。経営とお金や暮らしに役立つ情報をお伝えする『保険のガイド通信』。今回リニューアルしてお届けします。どうぞご期待ください!

7月1日(月)「保険のガイド」が 移転&リニューアルオープン!

皆様からご愛顧いただいております「保険のガイド」が、7月1日(月)下記に移転いたしました。新事務所にはプレゼンテーション&カウンセリングルームを併設。中小企業専門代理店として、皆様のご相談に対し、より親身に寄り添えるよう努めて参ります。お近くにお越しの際は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。尚、ご相談は平日9時～17時30分までとなっておりますが、ご予約いただければ土日や時間外でも対応させていただきます。皆様のご来店を心よりお待ちしております。



新住所:博多駅前4丁目船津ビル4階(住吉通り沿い・マツモトキヨシさんの隣のビルです)



今回のお得情報 ご存知でしたか? こんな制度

男性社員“育児休暇”に助成金が支給されます。

ライフワークバランスや女性活躍推進が叫ばれていますが、国などの行政機関もこれらの支援に乗り出しています。その一環として男性社員に育児休暇を取得させる事業者に助成金が出ます。名称は「両立支援等助成金」。簡単にその概要をご紹介します。

職業生活と家庭生活の両立支援

- ① 男性の育児休業取得を促進 → 出生時両立支援コース 1人目育児取得 57万円
- ② 仕事と育児の両立支援 → 育児休業等支援コース 休業取得時 28.5万円 職場復帰時 28.5万円
- ③ 育児・介護等による退職者の再雇用 → 再雇用者評価処遇コース 1人目 38万円 2人～5人目 28.5万円

※上記助成金の金額は、中小企業の場合です。大企業では、約半額が支給されます。また、生産性が向上したと認められる場合は、助成金が加算されます。詳しくは、厚生労働省のホームページで、ご確認ください。

保険のガイドでは、ご相談にのれる社会保険労務士をご紹介します。一度お問い合わせください。